

**平成 28 年度第 3 回 北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
及び北杜市地域包括支援センター運営協議会
会議録**

開催日時 : 平成 29 年 3 月 27 日 (月) 10 : 00 ~ 11 : 00
出席者 : 委員 13 名
傍聴者 : 無し

1. 開会のことば

事務局 : 年度末のお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。ただいまより、第 3 回北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会及び北杜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。本日の出席者は、13 名になります。北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要項 6 条の 2 の規定に基づく出席者数が過半数を超えていますので、本会議は成立いたします。

2. 会長あいさつ

会 長 : 今、最期まで住み慣れた地域や自宅で暮らしたいという希望のある高齢者が非常に多く、それに向けた体制作りを全国各地でも盛んに進めているところです。この北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画では、高齢者の方々の意向がしっかりと盛り込まれるように検討を進めていきたいと思えます。アンケート調査の、今後の介護意向を見ても、やはり多くの人が自宅での生活の希望を示しています。本計画がしっかりした内容となるように、皆様からの様々な意見をいただき、協議していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

3. 議事録署名人選出について

事務局 : 会議の開催に関する要綱第 8 条 3 により、議事録署名人 2 名を選出したいと思えます。議事録署名人は、萩原委員と大芝委員にお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

一 同 : 異議なし

事務局 : それでは、2 名の方をお願いいたします。

4. 議事

- (1) 「北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画」策定のためのアンケート調査集計結果について
- ・ 「北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画」策定のためのアンケート調査集計結果について、事務局より説明。

< 質疑応答 >

会 長 : アンケートの回答率を心配していたが、事務局の努力により前回は上回る回収率となったことについては、敬意を表したい。地域で心配されているのは、夜間の緊急時に

本当に来てくれるのかとか、医師や看護師が訪問してくれるのかということ。一人暮らしや、山間地に暮らしている場合は医療機関も少ないので、心配している人も多いと思う。アンケートについて何か意見があればお願いしたい。

特に無いようなので、次に進む。最後のその他の議題の時に意見をいただきたい。

(2) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所指定にかかる事業者選定について

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所指定にかかる事業者選定についてについて、事務局より説明。

<質疑応答>

会 長：本来であれば、もう少し法人が手を挙げてくれるのではないかと期待していたが、結果は1件であった。説明にあった通りだが、何か質疑はあるか。

委 員：だんだん会について伺いたい。この事業のために設立されたものなのか、企業のサイドビジネスとして実施されているものなのか、教えてほしい。

事務局：企業のサイドビジネスではない。理事の方が訪問看護を昭和57年頃からずっと続けていて、グループホームにも関心があり、東京でグループホームを立ち上げて施設を運営されていた。今回、北杜市に移住してきて、自分の持っている力を発揮したいということで手を挙げていただいた。先ほど会長より、アンケート結果の中で一人暮らしの方などで緊急時がととても心配だという意見をいただいたが、まさにこの定期巡回・随時対応型訪問介護看護がそれをフォローしてくれる事業となる。

会 長：この件に関しては、介護保険法に基づき、本委員会としての意見を求められている。

委 員：2点質問がある。1点は、だんだん会は圏域では八ヶ岳の南麓圏域という理解で良いのか。もう1点は、だんだん会の職員確保は確実に行われるのか。事業がスタートしてから職員が不足している・辞めていくという事態になると、安定的なサービスの提供ができにくいと思うので、そのあたりはどうか。

事務局：募集では、南麓地域と塩川地域で1箇所ずつ募集したところ、南麓地域で1箇所の応募となっている。ただ、サービスの的には、だんだん会では市全域を対応しても良いという話は聞いている。職員体制については、だんだん会でわいわい白州を設立して稼働になるが、既にそこで18名の職員を採用していると聞いている。その中で、随時、グループの中でこの事業についても対応できるものと聞いている。私たちの計画では来年度、30年3月までに設立をお願いしているが、体制が整えば秋頃からの開始も可能であると聞いている。

会 長：他に無いようであれば、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所指定にかかる事業者選定について、本委員会として承認して良いか。

一 同：異議なし。

会 長：本委員会として、承認する。

(3) 地域包括支援センター事業について

- ・地域包括支援センター委託に向けた準備、開設に向けてのスケジュールについて、事務局より説明。
- ・地域支援事業の実施（地域包括支援センター）について、事務局より説明。
- ・平成29年度介護予防支援委託先一覧について、事務局より説明。

<質疑応答>

会 長：細かい項目に分けて説明をいただきましたが、この件について、本委員会で承認をいただく形になる。総合的に、何か意見があればお願いしたい。

委 員：介護予防支援委託先一覧の14～18番については、子どもの家の方で住まわれているということであれば、そちらに登録を移すことはできないのか。

事務局：基本的には、居住しているところに住所を移していただくということで、予防の方だけでなく、介護の方にも担当から話はしている。しかし、それぞれ家庭の事情などもあり、高齢者本人が住所を移すのは嫌だという場合もあり、強制することはできない。そのため、どうしてもこのようなことが発生してしまう。

委 員：わかりました。

委 員：地域支援事業の実施について、権利擁護事業の成年後見制度の活用促進とか、老人福祉施設措置の支援、高齢者虐待への対応とあるが、細かい数字、対応件数について、今はまだまとまっていない状況だと思うので、次回の協議会ではその数字を示してもらいたい。特に、虐待への対応の困難さがあると思うので、そのあたりの対応の難しさなどについても我々委員にも伝えてもらえると良いと思う。この場で共有してもらえると協議して意見も言えるのではないかと思う。

事務局：次回には、もう少し細かい数字も出すことができると思う。

会 長：他に無いようなので、地域包括支援センター事業について、本委員会として承認して良いか。

一 同：異議なし。

会 長：ありがとうございます。

(4) その他

<質疑応答>

委 員：昨年5月に成年後見制度の利用促進法が施行され、先週の3月24日に内閣府の成年後見制度利用促進委員会から、基本計画の枠組みが閣議決定されたとの発表があった。そこで、それぞれ国・県・市町村の役割と、その工程表が示された。北杜市として、来年度以降、おそらく平成33年頃までに成年後見制度の利用促進の枠組みを作らなくてはいけないと思うが、そのあたりで来年度以降に向けた準備について、今の段階でどのように考えられているのか、来年度以降どのようなスケジュールを考えているのか、今の進捗などをお聞きしたい。年度末で忙しく、どこも手を付けていないと思うが、甲府市では今日ちょうど会議を行っている。甲府市では来年度、審議会を立ち

上げる予定だと聞いている。甲府市を参考にではないが、北杜市においても、住民の方が地域で安心して権利を守られる生活を送っていただくという意味では、成年後見制度を利用してもらうことは非常に大事になるので、しっかり盛り込んでいただきたい。また、北杜市社会福祉協議会で成年後見制度に関する地域連携ネットワークの構築を来年度から段階的にスタートさせていこうという計画もある。どちらが先行してということではないが、市と社会福祉協議会が連動して進めていく体制づくりをしていただければ、先進的な市になるのではないかと思う。ぜひ検討していただきたい。

事務局：先日、私たちも社会福祉協議会の権利擁護の運営会議に出席させていただき、そのような情報をいただいた。今後も社会福祉協議会と連動しながら、また甲府市の先進的な事例を参考にして進めていけたらと思う。

委員：在宅で介護をされている方で、歯科医院に行けない方がたくさんいると思うが、訪問で歯科診療をしてくれる先生は、北杜市でどのくらいいるのか。先日のテレビで、歯周病を治すと糖尿病が改善されるという話もしていたが、以前から、歯に関しては他の病気を併発することはよく言われているので、口腔ケアはとても大事だと思う。元気な人も定期的な歯科検診に行った方が良いと言われているので、特に在宅介護を受けていて歯科医院に行けない人に対する訪問歯科診療について、どのようにになっているのか教えていただきたい。

事務局：毎年、医療機関・介護保険事業者マップを作っている。一昨年から、医療機関と歯科医院を載せるようにしている。その中で、訪問診療が可能な医療機関という表記もしている。20箇所ほど歯科医院がある中で、11箇所は訪問診療が可能だと把握している。ただ、北杜市歯科医師会代表の大友先生にお聞きすると、住民の方が訪問診療をしてもらえることを知らないと言っていた。来年度以降はその周知も進めていけたらと考えている。また、在宅の歯科衛生士に今年度、はつらつシルバー事業に講師として参加していただいた。甲府市で今後、訪問看護ステーションと同じように、在宅の歯科衛生士がステーションを立ち上げ、歯科医師の指示のもとに口腔ケアに伺うというようなことを実施すると聞いている。北杜市においては、なかなかそこまでのことは難しいかと思うが、少しずつ始めていきたいということも聞いている。医療と介護の連携の部分で今後は取り組んでいければと考えている。

会長：心配していた在宅の医療、介護についても、だんだんと立ち上がってきているような気がする。できれば、今はこのような状況になっているということを市民にも示していくことが必要ではないかと思うので、また検討してもらいたい。

5. 閉会のことば

・事務局の異動について、紹介。

副会長：貴重なご意見をありがとうございました。スケジュール表を見ると、来年度はなかなか忙しいのではないかと思います。来年度はいよいよ保険料を決めていかないといけないということもありますが、老人福祉計画という面でも充実をさせていきたいと思っておりますので、

本委員会としても忌憚のないご意見をいただき、ぜひより良い計画につなげていただければと思います。本日はありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。以上を持ちまして、閉会になります。